

令和4年度実施（第2回）

島田市職員採用試験案内

《免許資格職》 看護師

◆試験日 令和4年7月15日（金）

※都合が悪い場合はご相談ください。

◆試験会場 島田市民総合施設プラザおおるり
島田市役所会議棟

※試験会場は選択できません。

※受験票で試験会場をお知らせします。

※地図を5ページに掲載してあります。

◆受付期間 令和4年5月18日（水）午前9時

～令和4年6月17日（金）午後5時

◆採用予定日 令和4年10月1日

※採用日については、相談に応じます。

◆受験申込手続 1ページ以降をご覧ください。

◆問い合わせ先 島田市行政経営部人事課

〒427-8501 島田市中心1番の1（市役所4階）

TEL（0547）36-7136（直通）

1 試験職種、採用予定人員等

| 試験職種 | | 採用予定人員 | 勤務の概要 |
|-----------|-----|--------|--------------------------------|
| 免許 資格職 | 看護師 | 若干人 | 島田市訪問看護ステーションに勤務し、看護師として従事します。 |

2 受験資格

| 試験職種 | | 受験資格（免許等） |
|-----------|-----|--|
| 免許 資格職 | 看護師 | 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人 さらに、病院看護師として3年以上従事した経験がある人 |

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

【地方公務員法第16条抜粋】

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 島田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

- (1) 申込受付期間及び提出書類

| | |
|--------|---|
| 申込受付期間 | 令和4年5月18日(水)午前9時から令和4年6月17日(金)午後5時まで |
| 提出書類 | 島田市ホームページ→「採用情報」→「令和4年度に実施する採用試験」→「令和4年度実施(第2回)島田市職員採用試験の案内」と進み、電子申請による申込フォームへ入力してください。 ※電子申請による申込等が難しい場合は、お問い合わせください。 |

4 受験票及び自己紹介シートの発送

受験票及び自己紹介シートは6月28日（火）頃発送します。7月4日（月）までに届かない場合は、市役所行政経営部人事課に連絡してください。自己紹介シートは手書きで記入し、7月11日（月）までに持参、又は郵送どちらかの方法で提出をお願いします。

自己紹介シートは、面接試験の参考資料として使用します。

5 試験日・試験会場・持ち物

(1) 看護師

| 試験日 | 試験会場（予定） | 持ち物 |
|----------------------------|------------------------------|---------------------|
| 7月15日（金） ※ 時間は、後日通知します。 | 島田市役所 島田市民総合施設プラザ おおるり | ・ 受験票 ・ 資格免許証の写し |

※ 自己紹介シートは、7月11日（月）までに持参又は郵送していただきます。

（注）

※1 試験会場及びその周辺には駐車場がありません。自家用車の使用を避け、電車、バス等を利用してください。

※2 試験会場には、問い合わせをしないでください。

※3 身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合は、あらかじめ申し出てください。

6 試験科目、試験の内容、出題分野等

(1) 試験科目

| 試験職種 | | 試験科目 |
|---------------|-----|----------------|
| 資格 免許 職 | 看護師 | 人物についての面接による試験 |

※ 合格者には、後日職務経験確認のための職歴証明書等を提出していただきます。

7 合格者の発表

| 区 分 | 試験職種 | 時 期 | 方 法 |
|-----------|------|----------|---|
| 合 格 者 発 表 | 看護師 | 7月28日（木） | 合格者の受験番号を市のホームページに掲載します。 また、合否にかかわらず全員の方に文書で通知します。 |

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は職種ごとに採用内定者名簿に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用時期は、令和4年10月1日を予定していますが、既卒者等は場合によりそれ以前に採用されることがあります。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 大学卒業見込みの人が大学を卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合などには、採用されません。

9 給与等

- (1) 給 与 島田市の定めた規定により支給します。
令和4年4月1日現在の初任給（看護師・短大卒）226,300円
※上記は基本額で、前歴等により加算がある場合があります。
※上記には、諸手当は含まれていません。
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※勤務場所により異なります。
- (3) 休 日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始
※土曜日、日曜日及び祝日については、交代勤務となります。
- (4) 休 暇 有給休暇、病気休暇、育児休業、ボランティア休暇、介護休暇など

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り下記により開示の請求をすることができます。

| 開示請求できる人 | 開示内容 | 請求受付期間 | 請求の方法 |
|----------|------------------|------------------------------|--|
| 不合格者 | ○面接試験の得点 及び順位 | 合格者発表日から1か月間 (土、日、祝日を除く。) | 受験者本人が、下記書類を持参のうえ市役所人事課へ来庁し請求してください。 【請求に必要なもの】 ・顔写真付の身分証明書 ・受験票 |

※1 電話、郵便等による請求は受け付けておりません。

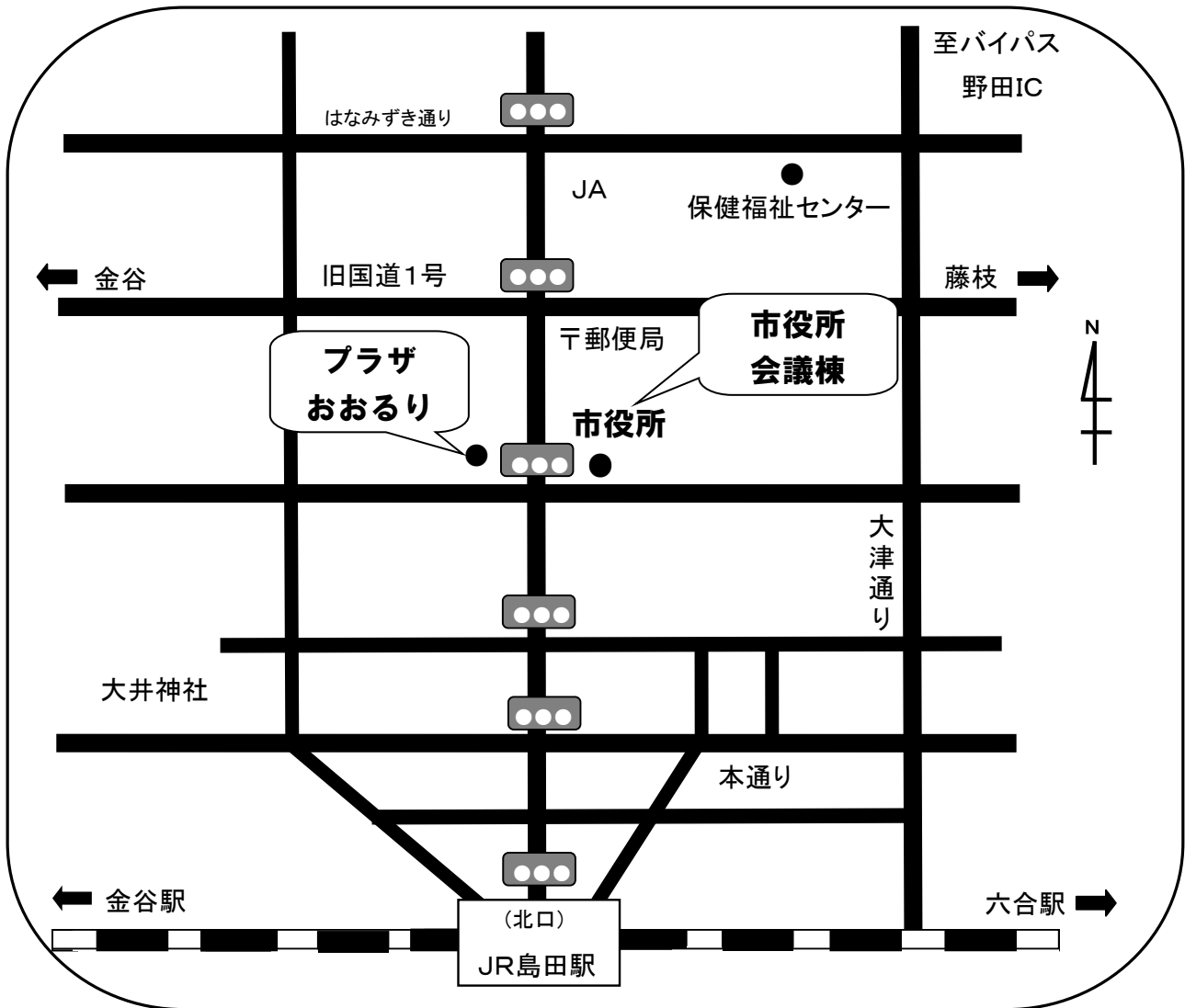
※2 請求者が受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書は、運転免許証・パスポート・学生証等です。

※3 開示する得点及び順位は、受験者本人分に限りません。

試験会場案内図

「島田市役所会議棟」 島田市中心1番の1

「プラザおおるり」 島田市中心5番の1



※プラザおおるり、島田市役所会議棟： JR島田駅北口から徒歩約10分

※受験者のための駐車場はありません。